

## ジェトロ・ウェビナーのご案内 「USMCA 最新動向、知的財産権保護、テレワークに関する連邦労働法の改正について」

平素よりジェトロ事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

ジェトロは中小企業海外展開現地支援プラットフォーム（PF）事業を通じて、下記のとおりウェビナーを開催いたします。

新 NAFTA（米国・メキシコ・カナダ協定：USMCA）については、2020年7月1日に発効し、半年が経過しました。本セミナーでは上記 USMCA の最新動向と特惠関税適用に向けた実務について解説いたします。また、メキシコの知的財産権保護と、2021年1月11日付の連邦官報において公布されたテレワークに関する連邦労働法の改正について講演致します。

参加を希望される方は、下記 URL より事前登録下さい。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_vS8WNn36TjKrVPuPxiNz7w](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_vS8WNn36TjKrVPuPxiNz7w)

### 記

- 日時・ツール**  
日時： 2021年2月10日（水）午前10：30～13：00  
ツール： ZOOM ウェビナー方式
- 参加対象者**：在メキシコ日系企業など
- プログラム（予定）**  
10：30～11：45 USMCA 最新動向と特惠関税適用に向けた実務（中畑 貴雄ジェトロ・メキシコ事務所次長）  
11：45～12：00 JETRO 事業のご紹介（中井 健太 ジェトロ・メキシコ事務所）  
12：00～12：30 テレワークに関する連邦労働法の改正及び実務上の課題  
（南 智士 ジェトロ PF 事業コーディネーター（所属企業：TNY LEGAL MEXICO））  
12：30～13：00 メキシコの知的財産権保護  
（津村 亜希子 ジェトロ PF 事業コーディネーター（所属企業：TNY LEGAL MEXICO））  
13：00 終了
- 言語・資料**：日本語
- 主催**：ジェトロ・メキシコ事務所（中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業によるセミナー開催）
- 参加費**：無料
- 定員**：最大 500 名
- お申込み**：下記 URL にて開催日までに事前登録が必要となります。登録後、zoom 自動メールより当日のアクセス先が送信されますのでご確認ください。  
[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_vS8WNn36TjKrVPuPxiNz7w](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_vS8WNn36TjKrVPuPxiNz7w)
- お問い合わせ先**  
・ ジェトロ・メキシコ事務所：[infomex@jetro.go.jp](mailto:infomex@jetro.go.jp) 担当：中畑、中井